

令和3年度第3回岩手県職業能力開発審議会会議録

- 1 開催日時
令和3年12月14日（火） 13：55～14：55
- 2 開催場所
エスポワールいわて 特別ホール
- 3 議題
 - (1) 報告
県立職業能力開発施設における就職内定状況、募集計画及び入校者数の推移について
 - (2) 協議
第11次岩手県職業能力開発計画答申案について
- 4 その他
卓越技能者表彰、技能五輪全国大会、全国障害者技能競技大会について
- 5 会議に出席した委員
【委員】

岡田 寛史	公立大学法人岩手県立大学総合政策学部教授
佐々木 光男	岩手県高等学校長協会工業部会長
三好 扶	国立大学法人岩手大学理工学部教授
椀平 苗都美	職業訓練法人久慈職業訓練協会事務局長
勝部 かおり	株式会社川徳人事部人事担当係長
高橋 幸恵	株式会社ニチイ学館盛岡支店医療関連事業支店長
田鎖 健一	株式会社エフビー代表取締役社長
引地 千恵	有限会社開運興業代表取締役
小林 斉	電機連合岩手地域協議会事務局長
佐々木 正人	日本労働組合総連合会岩手県連合会副事務局長
向明戸 浩	全日本自動車産業労働組合総連合会岩手地方協議会議長
関口 みどり	全日本自治団体労働組合岩手県本部特別執行委員

【特別委員】

日原 潤一	岩手労働局職業安定部長
菊池 郁聡	岩手県教育委員会事務局産業・復興教育課長
- 6 欠席した委員
【委員】

加藤 祐子	学校法人スコーレ盛岡スコーレ高等学校教諭
千葉 智充	株式会社千葉建設代表取締役社長
佐藤 茂生	岩手県東北電力関連産業労働組合総連合会長

【特別委員】

なし

7 事務局出席者

木村 久	商工労働観光部	副部長兼商工企画室長
安藤 知行	定住推進・雇用労働室	室長
四戸 克枝	〃	特命参事兼労働課長
泉田 福典	産業技術短期大学校矢巾校	教育部長
三上 昭典	定住推進・雇用労働室	主任主査
菊地 志津子	〃	主任主査
佐藤 滋	〃	主査
菊池 映美	〃	主事
野村 円香	〃	主事
戸田 成子	〃	公共職業訓練連携推進員
伊瀬谷ひろみ	〃	能力開発推進員

令和3年度第3回
岩手県職業能力開発審議会

日時 令和3年12月14日（火）午後1時55分
場所 エスポワールいわて 特別ホール

1 開 会

○四戸特命参事兼労働課長 皆様、こんにちは。師走の御多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

皆様お集まりでございますので、ただいまから岩手県職業能力開発審議会を開会いたします。

途中まで司会を務めさせていただきます四戸と申します。本日もよろしくお願ひいたします。

本日御出席いただいている委員の皆様は、委員総数15人中12名の皆様にお集まりいただいております。半数以上の御出席がございますので、岩手県職業能力開発審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会議は成立しておりますことをここに御報告いたします。

2 挨拶

○四戸特命参事兼労働課長 それでは、はじめに木村商工労働観光部副部長から御挨拶を申し上げます。

○木村副部長兼商工企画室長 皆様こんにちは。本日は、先ほどもありましたとおり本当に師走のお忙しい中、第3回職業能力開発審議会に御出席を賜りまして、そしてまた日頃から本県の労働行政、職業能力開発の推進に御協力、御理解をいただきまして、本当にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら本県の経済を支えておられることに対しまして、重ねて感謝申し上げます。

全国的には感染状況が落ち着き、県内でも感染者ゼロが続いている状況にはございますけれども、飲食業をはじめとした業種ではまだコロナ前の売上げまで回復しないというような厳しい状況も続いているということもございますし、今後オミクロン株の影響という部分もありますので、予断の許さない状況が続いているというふうに認識しているところでございます。

さて、県では岩手の未来像を示すいわて県民計画において、国際競争力が高く、地域の産業をこのように好循環をもたらすものづくり産業の振興を掲げております。

また、企業におけるテレワークの普及拡大、それからデジタルトランスフォーメーションの加速などデジタル社会への対応という部分も急務となっております。優れた産業人材の育成を進めるために諸般の施策を展開しているところでございます。県では、こうしたことも踏まえまして、今回、第11次岩手県職業能力開発計画の策定について、昨年度からこれまでの審議会において御審議いただいた方向性に沿いまして調整を進めるとともに、本年10月から11月にかけて実施いたしましたパブリック・コメントの状況についても本日説明の上、審議会ではこれらを踏まえた最終的な答申案について御審議をいただきたいと考えております。

委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のない意見を賜りますようよろしくお願ひしたいと思ひますし、今後とも本県の職業能力開発の一層の促進のため、引き続きの御支援と御協力をお願ひ申し上げ、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○四戸特命参事兼労働課長 次に、委員の変更がございました。前回の審議会では、

欠席でいらっしやいましたので、本日御紹介させていただきます。

全日本自動車産業労働組合総連合会岩手地方協議会議長の向明戸 浩委員でございます。

○向明戸浩委員 皆さん、こんにちは。自動車総連から参りました向明戸と申します。前回来れなくて、大変申し訳ございません。今日初めての参加となりますので、内容等々もなかなか私も入っていないところもあるかもしれませんが、皆さんといろんな議論等ができればと思っております。よろしくお願ひします。

○四戸特命参事兼労働課長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。今日もたくさん配付させていただいております、よろしくお願いいたします。前回事務局の名前がなかったので、事務局の名前もつけさせていただいております。着席図、次第、資料は1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、技能五輪のチラシでございます。不足の方はいらっしやいますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

3 議 題

(1) 報告

県立職業能力開発施設における就職内定状況、募集計画及び入校者数の推移について

○四戸特命参事兼労働課長 それでは、次に議事に入らせていただきますけれども、本審議会は条例第4条第2項の規定によりまして、会長が議長となって運営することとなっております。本日も岡田会長よろしくお願いいたします。

○岡田寛史会長 皆さん、こんにちは。それでは、早速次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

まず最初、報告、県立職業能力開発施設における就職内定状況、募集計画及び入校者数の推移について、事務局から説明をお願いいたします。

○野村主事 それでは、お手元でございます資料1-1、令和3年度県立職業能力開発施設における就職内定状況を御覧ください。太枠のところを中心に説明をさせていただきます。

まず、太枠の左側ですが、本年度11月末現在での就職率となっております。真ん中の県内就職率ですが、こちらは就職が内定した者のうち、県内に本社がある企業への就職の内定率を示したものとなっております。右側の括弧で示した県内事業所、所在企業への就職率というのは、本社が県内である企業だけではなく、本社が県外であっても県内に事業所がある企業に就職した場合も県内就職とみなし、参考値として示しているものになります。

まず、上から産業技術短期大学校メカトロニクス技術科、就職率 93.8%、県内就職率 60%、県内事業所への就職率は 86.7%、電子技術科 95%、47.4%、78.9%、建築科 81.3%、84.6%、92.3%、産業デザイン科 25%、83.3%、100%、情報技術科 87.5%、33.3%、71.4%、産業技術専攻科、3つの値全て 100%となっております。産業技術専攻科は、全校生3名のうち2名が企業派遣の訓練生であるため、就職率等については除いて算出をしております。

以上、産業技術短期大学校本校の全体で就職率は74.3%、県内就職率は56%、県内事業所、所在企業への就職率は82.7%となっております。

続きまして、産業技術短期大学校水沢校、生産技術科は100%、47.1%、76.5%、電気技術科は92.9%、38.5%、76.9%、建築設備科は92.9%、53.8%、84.6%、産業技術短期大学校水沢校で就職率が95.6%、県内就職率は46.5%、県内事業所、所在企業への就職率が79.1%となっております。

産業技術短期大学校本校、水沢校を合わせますと就職率が80.8%、県内就職率が52.5%、県内事業所、所在企業への就職率は81.4%となっております。

次に、千厩高等技術専門校ですが、就職率、県内就職率、県内事業所及び所在企業への就職率が共に100%となっております。

次に、宮古高等技術専門校については、自動車システム科のみ修了生がおりまして、就職率、県内就職率、県内事業所及び所在企業への就職率が100%となっております。

二戸高等技術専門校、自動車システム科については100%、83.3%、100%、建築科が100%、87.5%、87.5%となっております。

産業技術短期大学校と高等技術専門校を合わせた全体は、就職率は84.7%、県内就職率は61.9%、県内事業所、所在企業への就職率は85.2%となっております。

また、参考としまして資料1の下のほうに令和2年度と3年度の各校、各科における県内、県外の求人企業数、求人者数を掲載しております。令和2年度と3年度を比較しまして、若干の増減はありますが、おおむね昨年度と同程度の求人状況となっております。

資料1—1の説明は以上になります。

それでは、引き続き資料1—2を御覧ください。資料1—2、県立職業能力開発施設募集計画及び入校者数の推移となっております。過去3年の平均入校率を施設ごとに見ていきますと、産業技術短期大学校の本校が97%、水沢校が65.6%、千厩高等技術専門校が66.7%、宮古高等技術専門校が42.7%、二戸高等技術専門校は68.6%となっており、産業技術短期大学校と高等技術専門校全ての施設の合計では77.6%となっております。

資料右側には、令和4年度の募集定員数と令和5年度の募集定員数の計画を示しており、いずれの年度においても変更はありません。

また、資料にはお示ししておりませんが、令和4年度の入校状況について、途中経過を口頭にて御報告いたします。

産業技術短期大学校では、推薦選考が終了しておりまして、昨年度と比較し、合格者数は矢巾校4名増加、水沢校9名増加、計13名増加という状況となっております。

産業技術短期大学校につきましては、来年2月4日に一般選考試験を控えているところでございます。

次に、高等技術専門校3校につきましては、推薦、一般選考ともに終了しておりまして、昨年度と合格者数を比較すると3校合わせて18名の増加、定員充足率は3校合わせて現時点で71%となっているところでございます。平成29年度から合格者数が減少傾向にありましたが、令和4年度は増加に転じたところです。特に水沢校におきましては、自動車システム科は定員を充足しており、金型技術科も定員10名のところ6名の合格者が出ているところです。現時点において、入校状況は昨年度より改善しているところではございますが、

依然宮古校自動車システム科を除く各科において、定員を満たしていない状況ですので、今後二次募集を行い、さらなる入校生の確保に努めてまいります。

資料1—2に関する説明は以上となります。

○岡田寛史会長 どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して御質問、御意見はありませんでしょうか。

菊池委員お願いします。

○菊池郁聡特別委員 資料1—1でちょっとお伺いしたいのですが、産業技術短期大学の本校の産業デザイン科の就職率なのですが、これは現時点ではいつもこのぐらいの感じなのですか。最終的には皆さん決まる流れになっているのでしょうか。

○泉田教育部長 産業技術短期大学の教育部長の泉田です。

産業デザイン科、この時点で25%になってはいますが、こちらは実際に内定の通知をいただいているのが25%ということで、内々に内定ということで連絡いただいているものを含めると50%程度、実際には内定という形になっております。

産業デザイン科に関しては、例年ちょっと遅い感じではあるのですが、ペースとしては例年どおりということで、最終的には100%を目指して就職活動を行っているということでございます。

○岡田寛史会長 そのほかいかがでしょうか。

○関口みどり委員 自治労の関口でございます。

私も同じことをお聞きしたかったのですが、就職内定する時期が遅いというところなのですが、これは業界的にそういうことなのですか。

○泉田教育部長 学生と就職の活動していく中で、学生の就職先を決めるというところも徐々に決めていくとか、あとは学生の希望の会社とのマッチングというのちょっと時間がかかったりとか、そういうことで例年ちょっと時間がかかるというようなことで、ほかの科の場合には大体年内にはほぼ決まるような形なのではあるのですが、産業デザイン科に関しては時間とともに比例するような形で年度内に100%というような、そういうことで例年推移しております。

○関口みどり委員 ありがとうございます。求人も特に令和2年度と3年度変わらない形で来ていて、数字がこの時点で低いので、大丈夫なのかなという心配でした。ありがとうございます。

○岡田寛史会長 そのほかいかがでしょうか。

例年この手の資料は、年が明けてから集計してというふうな形なのではあるのですが、今年はちょっと早めに出ているものから、若干数字が低めに出るということはあるようです。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

(2) 協議

第11次岩手県職業能力開発計画答申案について

○岡田寛史会長 それでは、第11次岩手県職業能力開発計画案について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤主査 定住推進・雇用労働室の佐藤でございます。私からは、第11次岩手

県職業能力開発計画答申案について説明をさせていただきます。

まず、第11次岩手県職業能力開発計画の策定についてのこれまでの経緯でございますが、今年2月に開催しました昨年度の第2回の審議会において諮問をさせていただいたところでございます。その後、7月に開催いたしました今年度第1回の審議会において、本計画の素案に関して御審議をいただいた上で関係機関、団体、職業訓練協会、職業能力開発施設などに書面照会を行ったところでございます。

そして、頂戴した御意見等を踏まえまして、9月に開催いたしました第2回の審議会において中間案について御審議をいただきました。その後、県民の皆様の声、御意見を幅広く頂戴するためにパブリック・コメントを実施し、本日の審議会において答申案の御審議をいただくものとなっております。

そして、説明する前に、まず資料の概要について御説明をさせていただきたいと思っております。今回の説明の中で使用するの資料は2-1、2-2、3-1、3-2になります。資料2-1を御覧ください。こちらは、パブリック・コメントの実施結果となっております。

続きまして、資料2-2を御覧ください。A4横となっておりますこちらの資料は、パブリック・コメントの意見の詳細が記載された一覧表となっております。

続きまして、資料3-1となります。こちらは、第11次岩手県職業能力開発計画答申案の概要ということでまとめたものとなっております。

続きまして資料3-2、こちらが第11次岩手県職業能力開発計画の答申案として修正した箇所を朱書きで残したものとなっております。52ページの中身となっておりますところでございます。

それでは、最初に資料2-1に戻りまして、御覧いただきたいと思っております。こちらについては、パブリック・コメントの実施結果となっております。第11次岩手県職業能力開発計画につきまして、前回の審議会の際にも御報告いたしましたとおり、パブリック・コメントを実施いたしました。意見の募集期間といたしまして、令和3年10月15日から令和3年11月15日まで約1か月間実施をいたしております。

実施の方法ですけれども、県庁にございます行政情報センター及び各振興局にございます行政情報サブセンター、また県立図書館などへの資料の配架、県のホームページへの資料の掲載、報道機関への発表という方法で実施をいたしました。また、意見の受付方法といたしましては郵便、ファクシミリ、電子メールという方法で受け付けたものでございます。

3番の意見件数にございますとおり、2件の御意見を頂戴したところでございます。

続きまして、資料2-2を御覧いただきたいと思っております。この御意見の内容について、記載しているものです。

番号1につきましては、求職者支援制度について御意見いただいたもの、2につきましては給付付きの職業訓練の中身についていただいた内容でございます。

1の求職者支援制度の件につきましては、厚生労働省で現在導入している支援制度でございます。計画案にも記載をしておりますとおり、引き続き本制度の活用について促進をしていくということで、県の考え方を示したものでございます。

また、2の給付つき職業訓練につきましては、訓練期間中に基本手当、受講手当等の受給が可能であり、離職者等再就職訓練や、先ほど御説明いたしました求職者支援制度など給付金を受給可能な制度について引き続き実施していくものであり、県の考え方を示したものでございます。

続きまして、資料3-1を御覧いただきたいと思います。こちらは、第11次岩手県職業能力開発計画答申案の概要でございます。中間案から構成や方向性についての大きな変更というものはございません。改めて、11次計画の構成について説明をいたしますと、左上にあります第1が総説、その下の第2に10次計画の成果と課題、さらにその下には第3の職業能力開発を巡る環境の変化の概要をまとめてございます。

国の11次基本計画を踏まえまして、真ん中のオレンジ色で書いておりますけれども、第4の職業能力開発の方向性の5つの柱を立てて、その柱を基に右側の第5の職業能力開発の基本的施策を下の第6にございます推進体制を土台として展開していくという構成になっているものでございます。

それでは、続きまして資料3-2を御覧いただいて、第11次岩手県職業能力開発計画の答申案について御覧いただきたいと思います。前回、前々回と御審議をいただきまして、皆様の意見について修正、変更をした箇所について御説明をさせていただきます。

まず、1枚目をお開きいただきまして、目次のところ一部修正箇所ございませぬけれども、こちらは本文で御説明をしたいと思います。続きまして、4ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。

第1、総説、また1、計画のねらいと書いてあるところの2段落目の丸の2つ目というところでございますけれども、こちらは文言の修正でございますが、適切な表現ということで文言修正をしております。特にも個人消費の低迷のところを一部修正しておりますけれども、令和元年度消費増税時から個人消費の低迷が進んでいるということで考えられておるため、朱書きのようにまずは修正をしているというところでございます。

続きまして、次の下の丸の3つ目のところに修正箇所ございませぬけれども、こちらにつきましては前回の審議会で御意見を頂戴した部分でございまして、被災地域の現状に合わせて文言を修正ということでしたものでございます。

続きまして、6ページを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、これまでの取組の成果と課題ということで今まで記載してありましたけれども、具体的に第10次岩手県職業能力開発計画の成果と課題ということで修正をしております。

また、その下以降6ページから8ページまで朱書き修正というか、追加をしている箇所がございます。項目1から項目6までの部分になるのですが、こちらにつきましては前回、前々回の審議会のところで、10次計画の振り返りを行い、その要因分析について御審議いただいた部分を追加で入れ込んでいる部分でございませぬ。1に関しては、IT分野の訓練状況、2に関しては離職者等再就職訓練、また障がい者委託訓練の受講者状況。続きまして、7ページの3につきましては、同じく離職者等の再就職訓練とその分野の話について。また、4番につきましては在職者訓練の話について。5番目につきましては、技能五輪全国大会の受講者、入賞率について。6番については、職業能力開発施設の就職の中身について、要因分析として追加をしているところでございませぬ。

また、6ページの2番、下のほうにございます離職者等再就職訓練の要因分析でございます。前回の審議会で景気回復に基づく求人数の増加により受講生の確保が困難であったということで、景気の悪化を期待しているような書き方であると、そのような文言については修正をお願いしたいという御指摘がございました。そこを踏まえて、こちらについては修正をしたところでございましたので、御確認をいただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、9ページを御覧いただいてもよろしいでしょうか。こちら、1、労働市場の現状と変化の(1)、雇用・失業情勢のところでございます。こちらについても現状を踏まえて文言を修正したというところでございます。また、直近の有効求人倍率についても追加をしているところでございまして、より現状に近い形で文言を追加したというところでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。(2)、東日本大震災津波による影響ということで、下のほうにグラフございますけれども、こちらは、より分かりやすく、赤字であります「沿岸地域における」という文言を、労働者の就職状況のところに付け加えたところでございます。グラフの題名でございます。

続きまして、13ページを御覧ください。(1)、人口、生産年齢人口のところでございます。こちらにつきましても本県の直近の人口推計のデータを追加したところでございます。人口120万人を切ったということ直近の数値が出ているところであり、そちらを追加したというところでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。こちらにつきましても(2)、非正規雇用労働者の課題というところで、紫囲みしてある部分でございますけれども、労働者一人一人の適性と意向ということで、「意向」という言葉を文言に追加をしております。

少し先に進みまして、26ページを御覧いただきたいと思っております。(1)の26ページでございます。(1)の県の産業動向のところでございます。課題の中段でございますけれども、前回の審議会で御指摘を基に、こちらにつきましても被災地域の現状に合わせまして修正を行ったというところでございます。

続きまして、29ページを御覧ください。(2)、産業構造の変化というところでございます。こちらにつきましても、本県の事業所数と従業員数につきましても、震災前の平成21年の数字を追加して、現状の減少傾向をより鮮明に分かりやすく説明したということで、追加をしているところでございます。

続きまして、30ページを御覧ください。(3)、企業の職業能力開発でございます。こちら真ん中のあたりにありますグラフでございますOFF-JTに支出した費用の労働者1人当たりの平均額の推移のグラフでございます。こちらは、前回の審議会で御指摘をいただきました。令和2年度の減少要因について、コロナ禍の影響があるということでしたけれども、それについて、吹き出しのような形で追加をしてはどうかということで御意見をいただきました。黒囲みしてある赤字の部分ですけれども、こちらについても追加させていただいたところでございます。

続きまして、33ページ、34ページを御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましても、適切な説明に修正をするということでございまして、普通職業訓練の頭に「短期課程の」ということで付け加えているところでございます。

続きまして、35ページを御覧ください。一番下に(参考)職業訓練の種類と職業能力開発施設の関係の表でございますが、中間案までは丸とか三角とか

記号で記載をして、備考欄に実施施設等ということで記載をしていたわけですが、少し分かりづらい表であったために直接実施施設を記入するという
ことで、書き込みをすることといたしております。

なお、2点ほどこの表で修正がございます。一番下の短期課程の普通職業訓練、短期課程の離職者と障がい者というところの県というところなのですけれども、「(認定職業訓練校等に委託)」とありますが、正式には「(認定高等職業訓練校等に委託)」ということで、「高等」が抜けておりましたので、修正をさせていただきます。離職者と障がい者の「高等」が抜けておりました。

続きまして、右側の36ページでございます。こちらにつきましては、中段から少し下、2番、全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進というところでございますけれども、15ページでございます女性の職業能力開発における課題というものと同じ文言に修正をしたと。前々回の審議会に出て、前回の審議会のときに修正できたものでしたが、恐れ入ります、修正が現時点になってしまいましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、39ページを御覧いただきたいと思ひます。こちら一番下の脚注部分でございますけれども、地域ものづくりネットワークについて、具体的な県内の5地域につきまして追加をしたというものでございます。

続きまして、41ページ御覧いただきたいと思ひます。上のほうの目標の表の右側の項目のところなのですけれども、各年度達成すべき目標ということで、「各年度において達成すべき目標」という文言に修正をしております。なお、こちらの修正につきましては、それ以降出てまいります46ページ、47ページ、48ページ、50ページ、また52ページのところの表においても全て同様の修正を行っているというところでございます。

第11次計画の答申案に関する説明は以上でございます。

そして、計画の今後の予定しているスケジュールについてでございますけれども、本日答申案の御審議をいただき、基本的な方向性について、答申案の御了承をいただいた上で、最終的な文言や形式のチェックを再度行うとともに、策定までの間に公表される新しい数値データがある場合については、最新のものに修正を行い、令和4年3月の策定を予定しているというところでございますので、それでは御審議をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○岡田寛史会長 どうもありがとうございました。私も事前に資料を拝見させていただきました。これまでの審議会でお出されました委員の皆様のお意見、そしてパブリック・コメントを踏まえて適切に変更、修正がなされているのではないかとこのふうには感じましたけれども、委員の皆様におかれてはいかがでしょうか、改めまして今の説明に対して御質問、御意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ぜひ追加とか、修正が必要と思われる御意見とかございますか。よろしいでしょうか。

○岡田寛史会長 それでは、第11次岩手県職業能力開発計画案につきましては、皆様に御了承いただいたということでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○岡田寛史会長 ありがとうございます。

それでは、第 11 次岩手県職業能力開発計画案について、本審議会として知事に答申いたします。

令和 3 年 2 月 4 日付け定雇第 992 号で諮問のありました第 11 次岩手県職業能力開発計画の基本的方向性について、本審議会として、別添計画案のとおり取りまとめましたので、答申いたします。

○木村副部長兼商工企画室長 ありがとうございます。

4 その他

卓越技能者表彰、技能五輪全国大会、全国障害者技能競技大会について

○岡田寛史会長 それでは、次にその他に移りますけれども、初めに事務局から何かございますでしょうか。

○佐藤主査 それでは、資料 4 を使いまして、最近の本県の技能者の活躍につきまして御紹介をさせていただければと思います。こちらを着座にてよろしく願いたいいたします。

先ほど御了承いただきました 11 次計画の中にもございましたけれども、方向性の柱の中に技能継承の促進というのを掲げております。技能の継承、発展ですとか、技能尊重機運の醸成について県としても進めているというところがございます。そんな中、活躍されている技能者の方々がございますので、資料 4 を使って御紹介いたします。

まず、資料 4 の 1 ページ目御覧いただきたいと思います。令和 3 年度、厚生労働省卓越した技能者表彰についてでございます。「現代の名工」とも言われておりますけれども、今年度につきましては 4 名の皆様が表彰をされております。こちらについては、岩手日報では 1 面を使用して紹介されておりますし、「人」の欄でも個別にそれぞれ御紹介をされているということで、昨年度は残念ながら 0 人だったことも踏まえて、4 名も選ばれたというのは非常に誇らしいことだなというところがございます。こちらの賞につきましては、昭和 42 年度から実施されておりました、令和 3 年度は全国で 150 名が表彰され、これまで 6,796 名が表彰されているというところがございます。本県受賞者につきましては、令和 3 年度において累計で 76 名ということになっております。4 名、山崎英人様、千葉孝貴様、佐藤正男様、八幡富士男様ということで、プロフィールについてはこちら御覧いただければと思いますけれども、それぞれの地域で、それぞれの分野で第一人者として活躍されている方であるということで御紹介を差し上げたものでございます。

なお、こちらについては、次のページで御紹介します岩手県卓越技能者表彰に選ばれた方の中から御推薦をさせていただいて、国が審査をしているという経緯がございます。

次のページを御覧いただきたいと思います。こちらは先ほど申し上げた令和 3 年度岩手県卓越技能者表彰についてです。こちらについては、岩手県知事表彰と呼ばれるものでございまして、卓越技能者表彰については昭和 51 年度から、青年卓越技能者表彰については平成 8 年度から表彰を始めております。45 歳以下の方が青年卓越技能者表彰の対象になります。また、国際技能大会優秀者表彰というものを平成 29 年度から設けておりました、こちらは技能五輪の国際大会で表彰された方などを表彰する制度になっております。

今年度の表彰式は、11月8日に実施しております。アイーナの表彰会場の前で作品展示も行っており、卓越技能者8名、青年卓越技能者10名を、様々な分野から表彰をさせていただいております。

受賞者数でございますけれども、今まで卓越技能者については350名、青年卓越技能者227名、国際技能大会優秀者2名ということで表彰をしております。こちらについては、4月、5月に各市町村、また各団体140団体ほどに御推薦の依頼ということで県のほうから通知を差し上げております。その御推薦をいただいた中から審査をさせていただいて、決定をしているという流れになりますので、関係する方がいらっしゃった場合、是非御推薦をいただくとありがたいです。

続きまして、次の3ページを御覧いただきたいと思います。第59回技能五輪全国大会についてでございます。こちらにつきましては、ちょうど今週の金曜日から開催されるということで御案内をさせていただければと思います。

昨日、ちょうどこちらの場所で、障害者の技能大会も併せて、結団式を行いまして、マスコミも多数来ていただき、取り上げていただいたところです。これから実施する大会でございますので、この中から表彰される方々が出ていただければというふうに思っているところです。こちらに記入しております出場選手が13名が出場することになっているところでございます。

6番の近年の入賞状況でございますけれども、技能五輪については、11次計画の策定に当たり、御意見を頂戴したり、こちらからも現状について御報告させていただいたのでございますけれども、本県といたしましても令和2年度、平成30年度において全国技能士会連合会の会長賞というのを本県選手団として受賞しているというところでして、評価もいただいているというところでございます。

また、最終ページを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては第39回全国障害者技能競技大会と、全国アビリンピックと呼ばれております。開催日程については、先ほどの技能五輪全国大会と同様の日程になっております。出場選手につきましては、こちらに記載している10名ということで、技能五輪全国大会と同様、昨日結団式を行ったところでございます。

近年の入賞状況といたしましては、令和元年、令和2年と入賞者がおりますので、今回も日常の成果を存分に出していただきたいなということで御紹介をさせていただきました。

最後になりますけれども、チラシをつけさせていただいております。その技能五輪とアビリンピックの御案内なのでございますけれども、裏面を見ていただきますと大会について、左下のほうに書いてありますけれども、競技とか式典の様子をリアルタイムでオンライン配信をするということです。是非御覧いただくことも可能ということですから、この機会に本県の若い技能者の勇姿を御覧いただければと思ひまして、チラシを添付させていただきました。

その他については、以上でございます。

○岡田寛史会長 事務局としては以上でよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○岡田寛史会長 それでは、その他で委員の皆様からはいかがでしょう、何かございますでしょうか。

関口委員をお願いします。

○**関口みどり委員** 自治労の関口でございます。参考までにお聞かせをいただきたいことがございます。

まず、本日第 11 次の職業能力開発計画の答申案がまとまったということで、今後のスケジュールでは、3月にこの計画が正式に発表されるというところがございますけれども、これを4月以降実施していくに当たって、当然これに対する予算について、今県では当初予算をいろいろと計画されているところで、今後、議会を経て予算が決まるものと認識しております。今回の振り返りで付け加えていただいているITの人材育成といった部分がすごく多く出ていると思います。このIT研修をやったことによって、いい成果が上がっているといったことが今回追加されているわけなのですけれども、この計画の中にも良好な訓練環境の整備に努めるというようなことがあったり、職業訓練の指導員の研修、これの充実といったような内容が載っているかと思えます。

これまでも私のほうから、いろいろ、施設の整備の関係ですとか、教える先生方の研修についてどのような対応していらっしゃるかというのを過去に質問したことがございます。今回、この第 11 次を計画されるに当たって、この計画のより具体的内容というのも恐らく併せて計画されていると思いますが、そのあたりの、例えば、少し予算を多く要求をして充実に充てる方向なのかどうなのかといったようなところを参考にお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○**四戸特命参事兼労働課長** 御質問いただきました。ありがとうございます。

実際これを具体的にどう動かしていくかというのは、これから非常に重要な部分だと思っております。ITの関係については、今までどちらかというところと研修というのはボトムアップといいますか、離職者の方に就職していただくための、基本的なものが多かったですし、在職者訓練においても同じような傾向があります。人材育成をしても、基礎的な部分が多かったというような状況にございます。

県内で4つの産技短と高等技術専門校のほうで在職者向けの訓練をやっておりますけれども、どういうふうな形で進めていくのがいいのかというところで、今、4つの施設がタッグを組んで検討を進めています。ただ、すぐに4つの施設で進めるというのは難しい事情もありまして、まず産技短の矢巾校でITリテラシーをはじめとしたIT人材の育成を4年度は試行的にやっていって、それをほかの施設に広めていくという準備をしております。

また、先日三好先生のほうにも御訪問して、いろいろお知恵を拝借したのですが、IT人材といっても企業の側もどういう人材が必要なのか、何が実際に企業にとってできるのかというような部分、人材の入口、出口の問題があるのではという課題もいただきましたので、経営者の方々向けのようなものも考えていかなければいけないなというところがございます。具体的な話は、これからになりますけれども、まず矢巾校のほうでITの一步進んだような形のことを進めていくという状況にあります。

また、訓練環境についても前回、前々回のお話の中でも、全ての施設が老朽化が進んでおります。施設も50年、60年近いような施設もありまして、人口減少の中で、どこに注力していくかと。その中で、今までは施設整備とか、例えばパソコン関係も何年で更新するという具体的な計画がないまま進んでいたのが現状でございますので、来年以降具体的な検討を進めていかなければな

らないという状況でございます。

また、指導員の研修につきましても、実は今年コロナでほとんど研修を受けに行けていない状況であります。全国の指導員の研修する施設があるのですけれども、コロナの関係で行けないという状況がありますので、是非、来年コロナが収まってきたというところにおいては、やっていきたいと思っております。指導員さんもITに関して共通的な形で進めていかなければいけないということで、どういう形で進めていくかということは、矢巾校を中心にしまして進めているところでございます。

教員についても、年齢が高い職員が多くて、今いかに若い方々を採用していくかというのが課題になっていまして、今も3人再募集を訓練指導員をかけているところでありますので、そういったところも併せながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○関口みどり委員 ありがとうございます。

しっかりとした実効性のあるものをするためには、やはり必要な予算についてはきちっと確保した上で進めていくのがよろしいのだろうと感じましたし、教員の方も年齢が高いというところで、生徒さんに学校に入ってもらえるのもそのようなのですけれども、有望な先生方に教員になっていただくといったことも、学校としての魅力があるかどうかといったところにもかかっているのかなど、今お話を伺いまして、感じたところです。是非、来年から、これが本当に実効性のあるものになるように岩手県様でも予算等を確保していただいで進めていただければと思っておりました。ありがとうございます。

○岡田寛史会長 ありがとうございます。

それでは、その他ほかにはいかがでしょうか、御意見よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○岡田寛史会長 それでは、予定されている議事は以上でございます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局にお戻しいたします。よろしく。

○四戸特命参事兼労働課長 岡田会長、委員の皆様ありがとうございます。前回たくさん御意見いただいて、今日はあまり御発言の機会なかったと思いますが、この場に限らず日頃からいろいろとアドバイス等いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで木村商工労働観光部副部長から本日の審議会の全般を通じまして、所感を述べさせていただきます。

○木村副部長兼商工企画室長 昨年度は2回、そして今年度は本日も含めまして3回という御審議をいただきまして、様々な御意見いただいた上で、見直しを行って、本日このような答申をいただきまして、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

今回の計画のほうでございしますが、国が策定いたしましたこの11次職業能力開発基本計画に基づいて、県のほうで対応を考えたものではございすけれども、先ほど関口さんからもお話あったように、県のほうではこの計画とはまた別にではありますけれども、3つの大きなプロジェクトということで、人口減少社会の対応ということとDXといいますが、デジタルトランスフォーメー

ションの関係、そしてグリーン社会の対応という部分を今盛んに検討を進めているところでございます。

この人口減少に関しましては、こういった若者の定着なり、あるいは女性の活躍なり、そういう働き方改革というような、そういった様々な要素も関わってくるような形にはなりますので、そうしたことを含めて今回DXという部分では、自治体のほうでのDXだけではなくて、そういう産業の関係、そして今回の計画のほうで見ている限りで感じるところでは、やっぱりIT産業のみならず、あらゆる産業でこういったITに関するスキルを持った人材が必要になってくるのだろうなど、今よく言われているのはリスクリングというような、そういう能力開発の重要性ということも再認識されることなのだろうなどというふうに思っておりますし、この計画を策定する中でそういったことを進めていければというふうに思っているところでございます。

そして、今後の関係でございますけれども、こういった御意見等もまとめた計画を生かして、さらなる施策の展開につなげてまいりたいと考えておりますが、この答申を受けまして、県のほうで検討の上、来年2月には県議会のほうへの報告も経た上で、3月に策定するというふうなスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。

この計画を実現させていくためには、県のほうとしての施策展開、あと予算も含めてということになりますが、そういったこととともに皆様のそういった御支援、御協力もお願いしたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。本日まで大変貴重な時間をいただきまして、真剣な御議論いただきまして、本当にありがとうございます。

5 閉 会

○四戸特命参事兼労働課長 それでは、これをもちまして本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。